

# 万葉集卷十三管見

前野貞男

元歌と、異伝歌（それは概ね或本歌といふ形で現れてゐる）の配列は、万葉集全巻を通じて併載されてゐることを常例とするが、また別掲されてゐる場合も少くない。

卷一の二五番と二六番の歌は併載の例であるが、同じ巻の五四番と五六番の歌は別掲の例である。即ち五六番の歌は五四番の歌の異伝であるにも拘らず、一首を隔てて五五番の歌の次に収められてゐるのであるが、五四番と五五番の歌は大宝元年の紀伊行幸の時の二首であるから（作者は別人であつても）一群の歌として扱ふべきものであり、その中間に異伝歌（五六番の歌）を挿入することを、撰者自身が意識的に避けたものと見るべきであらう。

卷八の一五一番と、卷九の一六六四番の歌は異巻別掲の例であるが、一六六四番の左註に「右或本云崗本天皇御製不審正指因以累載」とあるのを見れば、この場合は作者に対する異伝を示したもので、本文そのものは重載歌として扱ふべきものと考へられる。但し第三句に小異あることは改めて指摘するまでもない。

卷十三に於ける所収歌数は一二七首をかぞへるが、その中、或本歌と明示されたものは十四例である。

三二三七 三二六二 三二六五 三二八一 三二八六  
三二八七 三二八八 三三一六 三三一七 三三三九  
三三四〇 三三四一 三三四二 三三四三

これらの歌は何れも併載されてゐて、その直前の歌の異伝を示すものであるが、三二八七番の短歌は三二八六番の反歌をなすもの、三三四〇番乃至三三四三番の四首の短歌もまた三三三九番の反歌としてこれに附属するものである。然も三三三九番の長歌は、三三三五番と三三三六番の二つの長歌を混和して一首の形に整へてゐるが、これを他面から考へれば、三三三九番の長歌から、三三三五番と三三三六番の二つの長歌が出たものと想定することも可能である。

これと全く同じ例は三三〇九番の歌にも現れてゐる。この歌は題詞に「柿本朝臣人麿之集歌」と記されてゐるが、三三〇五番と三三〇七番の二つの長歌を混和して一首の形に整へたものであり、従つて、三三〇九番の長歌から、三三〇五番と三三〇七番の二つの長歌が出たものと想定することも妄断ではない。

異伝歌が導入される経路は、或本を母胎とするものが多く、時には或本に係はりのないもの（卷十四の三四〇九番と三五一八番の例の如き）も見受けられるが、これは重載歌に於ても変りはない。

卷十三に現れた重載歌は悉く別掲（もちろん他巻の場合も同様である）の姿で示されてゐるが、同巻別掲のものは一例、異巻別掲のものは五例ある。

——同巻別掲——

直に來ず此ゆ巨勢道から石橋踏みなづみぞ吾が來し恋ひて術な  
み(卷十三・三二五七番)

左註 〓或本以此歌一首為之紀伊國之浜爾縁云鯨珠拾爾登謂而往  
之君何時到來歌之反歌也具見下也但依古本亦累載茲

直に往かず此ゆ巨勢道から石瀨踏み求めぞ吾が來し恋ひて術な  
み(卷十三・三三二〇番)

この二首の重載歌を見るに、三二五七番の歌には左註があつて、  
既にこの歌が再出することを予告してゐる。これは卷十三の撰者  
(或はこの巻を整理した人)が、その編纂に當つて決して無定見で  
はなかつたといふことを示すものである。但し両歌の一方が後加さ  
れたものでなく最初からそれぞれの長歌に附屬してゐた反歌であつ  
たとすれば、偶然の暗合と云へないこともないが、今それぞれの長  
歌を吟味するに、この反歌は後者を以て前者に先んずるものと考へ  
られる。前者が附屬する長歌(三二五五番)は恋心の切なきを訴へ  
たものであるが、叙景的な文飾は何もないから、反歌に見える「此  
ゆ巨勢道から」の語も空虚に聞える。後者が附屬する長歌(三三一  
八番)もまた同じ心境を表現したものであるが、紀の國・妹の山・  
勢の山といふやうに地名を列挙してゐる。然も巨勢道から紀伊へ出  
るには吉野口の岸を洗ふ曾我川の上流を渡ることになるから、反歌  
に見える「石瀨踏み」の語にも実感がある。おそらく、この歌は、  
當時ひろく愛誦されたもの一つであらう。

——異卷別掲

吾が命し真幸くあらばまたも見む志賀の大津に寄する白浪(卷  
三・二八八番)

左註 〓右今案不審幸行年月

天地を嘆き乞ひ禱み幸くあらばまた還り見む志賀の韓埼(卷十  
三・三二四一番)

左註 〓右二首但此短歌者或書云穂積朝臣老配於佐渡之時作歌者  
也

この二首の重載歌を見るに、前者には「穂積朝臣老歌一首」と作  
者の名を示してゐるが、後者には何の詞書もない。但し左註に「右  
二首」とあるのは、三二四〇番の長歌と、それに附屬するこの反歌  
を指したもので、その次に「或書云」として穂積朝臣老の名を録し  
てゐる。

重載の形としては、前者は単独の短歌として扱はれてゐるが、後  
者は反歌の姿で収められてゐる。これは独りこの一首(三二四一番  
の短歌)の場合ばかりでなく、卷十三に現れた異卷別掲の歌(五  
例)の凡べてに通ずる事実であつて、そこにこの巻の特殊性がある  
と思ふ。卷十三は撰者未詳・時代未詳の巻であるが、ここに採取さ  
れた作品そのものは卷一・二の両巻に次ぐ古い時代のものとして、  
賀茂真淵は卷次の変更を行ひ、万葉考に於てはこれを第三に据ゑて  
ゐる。もちろん、これは真淵の独断であつて、古歌を集めたといふ  
ことと、撰時が古いといふことは全く別箇の問題である。更に卷十  
三に現れた異卷別掲の重載歌を見れば、何れも卷十三以前の巻に掲  
げられた短歌のみで、卷十四以後の巻から摘収した例は見当らな  
い。万葉集の巻次を以て現行のままであらしむべきことは、最早や  
再検討の余地がないまで、諸家によつて論証されてゐるところであ  
るが、然もここに比照する二首の重載歌によつて、時代未詳の巻と  
されてゐる卷十三所収歌の時代を、ある程度まで察知し得る(或は  
察知し得る手懸りになる)ことは至幸である。続紀によれば穂積朝  
臣老の佐渡配流は養老六年正月であるが、左註には「但此短歌者・  
云云」として長歌(三二四〇番)の方は切り離されてゐる。然ら  
ば、長歌と反歌は同時の作でないことになるから、おそらく反歌  
の方は後加されたものと考へなければならぬ。そして又、この間

の事情を、このやうに明白に註記してゐることは、卷十三の撰者（或はこの巻を整理した人）に相当の用意があつたことを裏書するもので、卷十三は精撰を経たものと云ふことは出来ないにしても、杜撰の巻ではない。

単独の短歌として卷三に採取された二八八番について云へば、最初に作者の名を記録してゐるほか、更に行幸供奉の折の詠であることが、その左註によつて推知される。但しその年月は不審としてゐるが、作者は二八八番も、また三二四一番（もちろん左註の或書による）の歌も、共に穂積朝臣老であるから、この点を認容し得るならば、作歌の時代も押して想定されるわけである。

行幸と配流の組合せには皮肉なものを感ずるが、これを旅の歌として扱へば、三二四〇番の長歌も旅次の詠であるから、これに穂積朝臣老の作品を反歌として添へたものと察せられ、この歌もまた當時ひろく愛誦されてゐたものであることが了解されるのみならず、古い長歌に、それよりも新しい作品が反歌として後加されたといふ事實も推知し得るやうに思ふ。

よくわたる人は年にもありとふを何時の間でも吾が恋ひにける  
(卷四・五二三番)

年わたるまでも人ば有りとふを何時の間でも吾恋ひにける  
(卷十三・三二六四番)

この二首の重載歌を見るに、卷四に採られたものは「京職藤原大夫贈大伴郎女歌三首」の中の第二歌であり、卷十三に収められたものは三二六三番の長歌に附属したものである。但し長歌の方には「檢古事記曰件歌者木梨之輕太子自死之時所作者也」といふ左註がある。今、古事記の原歌と照合するに、末尾に小異が認められ、古歌改変の跡を知る便宜になると思はれるから、茲に掲げておく。

許母理久能 波都勢能賀波能 賀美都勢爾 伊久比袁宇和 斯

毛都勢爾 麻久比袁宇和 伊久比爾波 加賀美袁加氣 麻久比爾波 麻多麻袁加氣 麻多麻那須 阿賀母布伊毛 加賀美那須 阿賀母布都麻 阿理登 伊波婆許曾爾 伊爾爾母由加米 久爾 袁母斯怒波米 (如此歌即共自死)

古事記の原歌によれば、末二句は「家にも行かめ・國をも思はめ」になつてゐるが、万葉集では三句に分け「國にも・家にも行かめ・誰が故か行かむ」と改変してゐる。これは卷十三の撰者（或はこの巻を整理した人）の加筆によるものと想像されるが、古事記の原歌も輕太子の自作と見るには疑はしいものである。況や三二六四番の反歌に至つては、到底この長歌に附属したものと信じ難く、後加されたものであることが明白である。更に又、この反歌の次にも「或書の反歌」と記した一首が収録されてゐるが、これもまた作為によるものであることが歴然としてゐる。

或書の反歌に曰く 世間を倦しと思ひて家出せし吾や何にかかへりて成らむ(三二六五番)

この長歌と、この反歌（本来の反歌にせよ或書の反歌にせよ）が、果して一体のものであつたらうか。即ち「古い長歌」に、それよりも「新しい反歌」が附加されてゐるといふ証例を、ここに判然と見ることが出来るのである。

併しながら、この場合に於ける長歌と短歌の結合は、五二三番の短歌（といふよりも五二二番から五二八番に至る藤原麻呂と大伴郎女の贈答歌七首）が、卷十三の撰者または整理した人の眼に入つて、三二六三番の長歌に附加されたものと考へられないこともない。このことは、次の五二五番および五二六番の両歌が、同じく卷十三所収の二首の長歌に、それぞれの反歌として採取されてゐることによつて想察し得ることであるが、麻呂ならびに郎女の歌が當時ひろく愛誦された古歌に負ふところがなかつたものとは云ひ切れ

ず、この点から推考すれば、卷十三の場合も、彼等の贈答歌からの  
吸収と見るよりは当時の伝誦歌からの採集とすべきものと考へられ  
る。即ち卷四の方も、卷十三の方も、それぞれの立場から、おのお  
の同じ伝誦歌を原処としたものであらう。

佐保河の小石踐み渡りぬばたまの黒馬の来る夜は年にもあらぬ  
か(卷四・五二五番)

川の瀬の石ふみ渡りぬばたまの黒馬の来る夜は常にあらぬかも  
(卷十三・三三三番)

この二首の重載歌を見るに、卷四の歌は同じ郎女が、その夫とな  
つた麻呂の贈歌に対して答へた四首の中の第一歌であり、卷十三の  
方は三三二番の反歌の形になつてゐるものである。但し三三二  
番の長歌と、この反歌の間には何等これを結合せしめる素因もな  
く、全く無関係のものであることは一見明白であつて、この場合も  
また後加されたものと了解されるであらう。

千鳥鳴く佐保の河瀬のさざれ浪止む時も無し吾が恋ふらくは  
(卷四・五二六番)

阿胡の海の荒磯の上のさざれ浪吾が恋ふらくは息む時もなし  
(卷十三・三三四番)

この二首の重載歌を見るに、卷四の歌は郎女が同じく麻呂に答へ  
た四首の中の第二歌であり、卷十三の方は三二四三番の反歌の形に  
なつてゐるものであるが、この長歌と、この反歌の結合に於て、や  
うやく一体のものとしての内容を認め得る。但し五二三番(麻呂贈  
歌)五二五番五二六番(共に郎女答歌)の採歌事情を検討すれば、  
偶然、この長歌に、この反歌が附加されてゐるといふ事実を挙げ得  
るのみで、最初から一体をなしてゐたものとは断定し難く、当時ひ  
ろく愛誦された古歌から、郎女の答歌(五二六番)が生れ、やがて  
三二四三番の長歌にも、同じ古歌が、反歌の形に於て附屬せしめら

れたものとすべきである。

一重のみ妹が結はむ帯をすら三重結ぶべく吾が身はなりぬ(卷  
四・七四二番)

二つなき恋をしすれば常の帯を三重結ぶべく我が身はなりぬ  
(卷十三・三二七三番)

この二首の重載歌を見るに、卷四の歌は「更大伴宿禰家持贈坂上  
大嬢歌十五首」の中の第二歌であり、卷十三の方は三二七二番の長  
歌の次に、その反歌として附加されたものである。但し長歌と反歌  
の結合に破綻はない。従つて、最初から一体のものであつたと解し  
ても、この場合は別段に異議を生ずる虞れはない筈である。ここに  
至れば、卷四の歌(作者は大伴家持である)については、この反歌  
を模倣しての所詠と見ざるを得なくなるのであるが、これは家持自  
身の模倣辭から類推しても充分に首肯し得るところである。そして  
又、この仮定に誤りがないならば、家持は、ここに現れた一体の長  
歌と反歌を、日ごろ愛誦してゐたものと思はれ、且つ卷十三そのも  
のを愛誦してゐたことを物語るものであらう。なぜなら、家持の  
作品の中には、卷十三の歌を模倣したものと察せられる所詠が少く  
ないからである。

あしひきの山さへ光り咲く花の散りぬる如き吾王かも(卷三・  
四七七番)家持

つぬきはふ石村の山に白妙に懸れる雲は吾王かも(卷十三・三  
二五番)

沫雪の庭に零りしき寒き夜を手枕纏かず一人かも宿む(卷八・  
一六六三番)家持

衣手にあらしの吹きて寒き夜を君来まますは独かも寝む(卷十  
三・三二八二番)

ここに挙げた家持の作品を、それぞれ卷十三の証歌と比較する

に、全くの模倣であることは覆ふべくもない。

第一例は、枕詞・不特定の山と特定の山・花または雲・吾王といふ構成である。

第二例は、冬の情景・寒夜・孤独または待人・独寝という構成である。

即ち家持が卷十三から受けた影響は、その作品の上に明白に現れてゐるのであつて、この巻の歌が、この人によつて愛誦されたものであることは、最早や多言を要しない。

更に卷十三の歌が、当時の人人に、いかに愛誦されてゐたかといふ証拠は、長歌の末五句が何時とはなしに独立して、口伝の間に、短歌の形に改められたものであらうと思はれる作品が、万葉集そのものの中にも一例あり、古今和歌六帖の所収歌の中には二例までかぞへられる。

あしひきの山より出づる月待つと人にはいひて妹待つ吾を（卷十二・三〇二番）

百足らず 山田の道を 浪雲の 愛し妻と 語らはず 別れし来れば 速川の 行くも知らず 衣手の 反るも知らず 馬じもの 立ちて 躓き 為む術の たづきを知らに 物部の 八十の心を 天地に 念ひ足らはし 魂相はば 君来ますやと 吾が嗟く 八尺の 嗟 玉梓の 道來る人の 立ち留り いかにと問はば 答へ遣る たづきを知らに さ丹づらふ 君が名いはば 色に出て 人知りぬべみ あしひきの 山より出づる 月待つと 人にはいひて 君待つ 吾を（卷十三・三七六番）

この二首の重載歌（但し長歌の分は末五句のみを指す）を見るに、卷十二の歌は「寄物陳思」の中の一詩であり、卷十三の方は「相聞」の中に収められたものである。伝誦の性質として、相聞の歌が、雑歌などよりも一層ひろく唱和されるといふ現象は通例であ

らう。卷十二の短歌は、即ち卷十三の長歌の末五句それ自体が、そのまま独立し得る要因を具へてゐるので、口伝の間に、いつしか本態（上三十二句）を喪失した姿に於て卷十二の「寄物陳思」の中に採集されたものと見るべく、卷十三の長歌の一部が結局は短歌に變形したものと考へられる。

百歌の大宮人はあめつちと月日とともによろつよにかも（四帖・ももしき）

やすみしし わご大皇 高照らす 日の皇子の 聞し食す 御饌つ国 神風の 伊勢の国は 国見ればしも 山見れば 高く 貴し 河見れば さやく清し 水門なす 海も広し 見渡し の 鳥も名高し 此をしも 目細しみかも 掛けまくも あや に恐き 山辺の 一石の原に うち日さす 大宮仕へ 朝日なす まぐほしも 暮日なす うらぐほしも 春山の しなひ榮えて 秋山の 色なつかしき 百磯城の 大宮人は 天地 日月と共に 万代にもが（卷十三・三三四番）

この二首は、万葉集の歌が他書の上にも転収されたといふことの一例であるが、然も本来は長歌であつたものが、転収されるに當つて短歌に變形したものである。但しこれを単なる變形とは見做し難く、やはり長歌の末五句が、短歌たり得べき素質を有してゐたからである。

元来、この歌は、卷十三の「雑歌」の中に掲げられたものであり、これを内容の上から見れば、賀歌に属するもの、即ち相聞の歌などに伍して、当時ひろく愛誦されたであらうことは疑義を容れないところである。併しながら、故意に末五句を切り離したものと判定すべきではなく、口伝の間に、いつしか本態を喪失して、やがて末五句のみが残つたものと解すべきであらう。このことは、この歌が（そして又この巻が）いかに幅広く唱和されてゐたかといふこと

を、次の三三三六番の歌と共に実証するものである。

すへかみにぬさとりむけて我衣行あふ坂の山とをる哉(四帖・ぬさ)

空みつ 大和の国 あをによし 寧山越えて 山城の 管木の  
原 ちはやぶる 宇治の渡 滝の屋の 阿後尼の原を 千歳に  
関くる事無く 万歳に 在り通はむと 山科の 石田の森の  
皇神に 幣帛取り向けて 吾は越え往く 相坂山を (卷十三  
・三三三六番)

この二首は、卷十三の歌が愛誦されつつも、他書に転収されるに際し、長歌の本態そのものを喪失した上に、且つ短歌に変形されるに当たつても、更に作為を加へられてゐるといふことを知るべき好例である。即ち長歌の末四句を改変して、これを五句とし、強ひて短歌の姿を形成せしめたところに、この歌の浸潤性があるので、これも亦この歌が人口に膾炙してゐたといふ事実を物語るものであらう。但し短歌として独立するに至つた点は、明かに古今和歌六帖の撰者の作為であるが、その原拠が卷十三の長歌の末四句であつたといふところに着眼すべきであつて、この長歌の全訓が承存されずに、短歌に改変された部分のみが伝来されたとばかり云ひ切れないことも、この加筆(即ち作為)が短歌として独立し得ない末四句に對して行はれたといふこと自体が表明してゐると思ふ。つまり、この巻が相当にひろく繙かれてゐたがゆゑの結果として、作為的の短歌さへ生ずるに至つたものと想定される。

古今和歌六帖に改変して転収された短歌の原拠(即ち長歌二首・三三三三番・三三三六番)は何れも仙覚新点歌で、古次両点に漏れたものである。新点の成立は「寛元四年七月十四日」であつて、古今和歌六帖の撰時は一応「後撰集以後拾遺集以前」と見られてゐるから、この二首の歌が既に古今和歌六帖に採録されてゐることは、新

点以前に訓読されてゐたことを立証するものであり、或は次点以前にまで遡るもの、更に古点が伝存されてゐなくても「古・次・新」三点に属さない訓法が、夙に万葉集諸本以外の歌書に採録されてゐたといふ事実をも確証するものである。但しこの二首の場合は何れも長歌の末五句(又は末四句)を独立(又は改変)したものであるから、長歌の全訓が伝存したことを証する例にはならないとの反論もあると思ふが、全訓が伝存してゐたからこそ末五句(又は末四句)が採取されたのであつて、その証例として万葉次点歌(この場合は仙覚判定歌即ち仙覚本に於て次点符を有する歌を指す)の中、三三三六番の長歌の全訓が同じく古今和歌六帖に転収されてゐることを以て暗黙裏にこれを示現してゐるものと思ふ。

しきしまの やまとの国に 人はおほく みちてあれとも ち波の 思ひまつはれ わか草の 思ひなれにし 君かめを ちひやあかさん このなかきよを (四帖・こなか歌)

式島之 山跡之土丹 人多 満而雖有 藤浪乃 思纏 若草乃 思就西 君目二 恋八将明 長此夜乎 (卷十三・三三三八番)

この一首については、古今和歌六帖に現れた訓法と、現行の訓法の間に小異はあるが、然もこの歌は仙覚判定の次点歌であつて、元暦校本・類聚古集・天治本の三書に歌詞は見えるが何れも欠訓であるから、少くとも古今和歌六帖撰修当時に於ける万葉集諸本には、まだ訓法が現れてゐなかつたものと考へられる。現存の万葉集諸本に於て、この歌の訓法を伝へてゐるものは、仙覚系統本以外に搜索し得ないのであるが、古今和歌六帖には既に全訓が採録されてゐるのであつて、この歌もまた当時ひろく愛誦されたものの一つであらう。但しこれが短歌に変形されなかつたことは、その末五句が充分に短歌たり得べき要素を具備してゐるにも拘らず、小長歌として全訓を口伝するに何等の困難をも伴はなかつたからで、この点のみが

三三四番三三六番の両歌と異なつてゐるのである。

三吉野の よしのの滝も とし比におつる白浪 とまりにし  
妹をみまくの ほしきしら浪 (四帖・せんとうか)

み吉野の 滝もとどろに 落つる白浪 留りにし 妹に見せま  
く 欲しき白浪 (卷十三・三三三三番)

この旋頭歌は、三三三三番に附属する反歌であるが、然も反歌に旋頭歌を用ひたものは他に所見がないので、賀茂真淵は「三芳野」の次に長歌の末二句が紛れ入つたものとして、第二句と第三句を組合せて「たきのしらなみ」と改め(万葉考第三)これを短歌の形に変造してゐる。これは真淵の専断であつて、この場合は決して紛れ入つたものではなく、卷十三の撰者(或はこの巻を整理した人)が、長歌の末三句を独立せしめ、又その次に新しく三句を補つた上、一首の旋頭歌を形成し、そのまま長歌に附属せしめたものと思はれる。従つて、最初から長歌と反歌は一体のものとして詠作されたものではなく、長歌の末三句を母胎とする旋頭歌(この場合は反歌)が、作者以外の人によつて後加されたものと了解すべきである。

斧取而 丹生松山 木折来而 襍爾作 二梶貫 磯撈回作 島  
伝 雖見不飽 三吉野乃 滝動動 落白浪 (三三三三番)

この長歌によれば、全歌十一句中の末三句が、反歌の上三句になつてゐることは明白であり、片歌のままでは安定性がないために、新に下三句を補足したものと見るのが至当である。然もこの旋頭歌は古点の歌であつて、既に梨壺の五歌仙時代に加訓されてゐたものであるが、三三三三番の長歌の方は新点であるから、仙覚以前の万葉集諸本(或は仙覚所見の万葉集諸本)には訓法が伝へられなかつたものである。併しながら、この長歌から夙に旋頭歌が分離されたものであるといふ事実については、これを排除し得べき反証もな

く、この長歌が(口伝などによつて)当時ひろく愛誦されたもの一つであることをも認めなければならぬのである。もちろん、次点本のほか、新点本(仙覚系統本の悉くを指す)に墨訓が伝へられず、仙覚本に至つて始めて朱訓が与へられたからと云つて、これらの歌が欠訓のまま伝来されたと見ることは妄断であつて、万葉集諸本以外の歌書に於て、これらの歌の伝訓の姿を目睹し得るのであるが、これらの場合は口伝によるもの(そして口伝の介在には愛誦されたものであることが条件になる)であつたと考へられる。又この場合に於て、これらの訓法の凡べてが現存してゐないことは恨事であるが、これを以て、当時ひろく愛誦されてゐたと推定される範圍をも否定することは武断に過ぎるであらう。

古今和歌六帖には、古点の歌として、この旋頭歌のほかにも、卷十三の短歌九首が転収されてゐるから、ここに伝訓の姿を比照しておく。

敷島の大和の国に人はふたりありとし思はは何かなげかん(二帖・くに)

敷島の日本の国に人二人ありとし念はば何か嘆かむ(三二四九番)

みつかきの久しき世より恋すれば我帯ゆるふ朝夕ことに(五帖・おひ)

楳垣の久しき時ゆ恋すれば吾が帯緩ぶ朝夕ごとに(三二六二番)

としわたるまでも人も人はありてふをいつのまにそも我恋にける(四帖・恋)

年わたるまでも人も人は有りとふを何時の間ぞも吾恋ひにける(三二六四番)

我心やくもわかかわさをしへやし君にこふるもわかこころから

(四帖・恋)

わが情焼くも吾なり愛しきやし君に恋ふるもわが心から(三二七二番)

ふたつなき恋をしすればつねの帯三重にゆふへく我身は成ぬ(五帖・おもひやす)

二つなき恋をしすれば常の帯を三重結ぶべく我が身はなりぬ(三二七三番)

衣手に山風吹て寒き夜を君きまさなは独かもねん(一帖・山おろし)

衣手にあらしの吹きて寒き夜を君来まさずは独かも寝む(三二八二番)

天地の神をねきつつ我こふる君にかならずあはさらんやも(二帖・社)

天地の神を禱りて吾が恋ふる公い必ず逢はざらめやも(三二八七番)

いにしへの神のみ代よりあひけらし今の心もとこ忘れす(二帖・社)

古の神の時より逢ひけらし今ころにも常忘らえず(三二九〇番)

ちははにしらせぬこゆへみやけちの夏野の草をなつみくるかも(六帖・夏の草)

父母に知らせぬ子ゆゑ三宅道の夏野の草をなつみ来るかも(三二九六番)

卷十三は、難訓難読の巻で、欠訓のまま伝来したものと云はれてゐる。即ち所収歌数は一二七首に過ぎないが、長歌が過半数を占めて六六首、その中の六三首までが新点の歌であり、僅かに三首(三二二五番三二四八番三三一八番)が次点を伝へてゐるほか、古点の

歌は皆無である。短歌は六〇首をかぞへるが、古点五〇首・次点六首・新点四首の割合である。他に旋頭歌一首が古点を伝へてゐる。

これが卷十三の訓法に関する伝来の姿であるが、然もこの難読の巻の歌が、万葉集各巻に重載歌として六首まで現れ、更に古点一首・次点一首・新点二首の合計一三首が、既に古今和歌六帖に転収されてゐることを以て推究すれば、この巻が当時ひろく愛誦されてゐたといふことの一証になると同時に、万葉訓点史の上から見て、梨壺の五歌仙の古点に漏れた歌に対し、次点または新点以前に(これは万葉集全巻を通じても云ひ得ることであるが)夙に誰人かによつて訓法が附せられ(或は伝誦によつて訓法が伝へられ)これらの創訓(又は伝訓)は万葉集諸本以外の歌書に記録されてゐたといふ事実をも知り得るのである。

そして又、卷十三の歌には、古い長歌に、それよりも新しい反歌が添へられてゐるものもあるといふ実相は、やはり、この巻が当時ひろく愛誦された結果として、このやうな後加現象が招来されたものではなからうかと考へられるのである。

——原文引用書——

万葉集(佐佐木信綱編)新訓万葉集・白文万葉集)

訂正古訓古事記(享和三年版本)

古今和歌六帖(寛文十一年版本)